会 議 録

1 会議名

令和元年度 第 4 回諏訪区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 協議事項 (公開)
 - ①地域活動支援事業の審査・採択の検証について
- 3 開催日時

令和元年7月24日(水) 午後7時から午後7時45分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)
 - · 委 員:內山惠悟、川上奈津子、川上久雄(副会長)滝澤隆行、武田輝夫 西嶋明子、星野一巳(会長)、山岸 愛 (欠席4人)
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事
- 8 発言の内容 (要旨)

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【星野会長】

・会議録の確認:武田委員に依頼

次第2議題「(1)協議事項」の「①地域活動支援事業の審査・採択の検証につ

いて」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・資料1、参考資料、進め方等を説明

【星野会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

今年度の審査状況を踏まえ、資料1に記載された項目を上から順に検証していく。 まず「採択方針」について協議していく。方針は、優先して採択する事業とその 他の事業の2つに分かれている。優先して採択する事業では、地域振興に関する事 業と、諏訪区内への移住(転入)を促進する事業を優先的に採択するとしている。 地域振興に関する事業は、「農事振興事業」「交通安全・防火防犯事業」「教育文 化事業」「健康・福祉事業」「住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業」 に分類されている。また、今年度提案された事業の中でこれらに該当する事業は、 資料記載のとおりであり、継続的に活動している事業が多い。採択方針について意 見を求める。

【内山 惠悟委員】

特に反省する点はないと思っている。今年度採択された継続的な事業については、 次年度も同様に提案されると思う。

【川上副会長】

今年度は、残念ながら新規事業の提案はなかった。"諏-2 くびき野諏訪スポーツ クラブ活動事業"は、いくつかの団体が一緒になり新しく発足した事業であり、新 規団体ではない。今後も支援事業が継続されるのであれば、新規団体からの事業提 案を期待したい。また、今年度は初めて配分額を超過したが、各団体からの協力も あり減額等の対応がスムーズに出来た。

【星野会長】

「採択方針」については特に変更なしでよいか。

(よしの声)

次に「補助率」について協議する。現在の方針としては、10分の10以内、審査・ 採択の過程で減額等の対応が可能としている。補助率について意見を求める。

(発言なし)

「補助率」について、特に変更なしでよいか。

(よしの声)

次に「補助金の限度額(上限・下限)」について協議する。現在、上限なし(諏訪区の採択可能額が上限)、下限は5万円(5万円未満の事業は対象外)としている。これについて意見を求める。

【滝澤委員】

現状のままでよいと思う。

【武田委員】

下限5万円については、これまでの提案事業を見ていても妥当な金額であると思っており、現状のままでよいと考えている。

【山岸 愛委員】

特に問題はないと思っている。5 万円以下の事業は、事業自体の規模も小さいイメージである。諏訪区民のための事業としては、下限 5 万円は適当であると思う。また、上限についても、新規で制度概要を知らない団体でない限りは、これまで提案のあった団体は、他の団体の提案状況を見て提案するのが諏訪区の状況であったと思う。上限を設けてしまうと申請できない事業も出てきてしまうように思う。そのため、現状の方針のままでよいと考える。

【星野会長】

では「補助金の限度額(上限・下限)」についても現状のままとする。

次に「ヒアリング(疑問点の解消方法)」に入る。現在は、提案された全ての事業を対象にヒアリングを実施するとしている。今年度は、補助希望額の合計が諏訪区への配分額を超過したため、全ての団体に事業費の節減や自主財源の増加などについて理解を求め、ヒアリング時に回答いただいた。現在の方針にある「ヒアリングは地域協議会で実施」はこのままでよいか。

(よしの声)

次に「ヒアリングは、委員からの質問等に対して提案団体の代表者(または担当者)が回答(事業概要の説明は提案書に代えて省略)」については、今年度は各団体に5分程度で事業概要の説明を求め、省略しなかった。このことについて、何か

問題はあるか。

(なしの声)

次に「事業概要の説明は提案書に代えて省略」について、今年度は省略せず5分程度の概要説明を求め、そのあとで更に詳しい状況説明の時間を設けた。今回の進め方について意見を求める。

【西嶋委員】

事業概要の説明については、提案書に代えて省略とはしているが、説明があった ほうがより分かると思っている。各団体5分程度の時間を設けると、提案団体分の 時間を要するが、5分程度が妥当であると考えている。

【川上 奈津子委員】

今年度実施した概要説明5分、質疑応答5分は、提案者の負担等も少なく適当で あったと思っている。

【星野会長】

今年度は補助希望額が配分額を超過したため、共通質問として減額等について回答を求めた、これについて意見を求める。

【川上副会長】

今年度は、事前に各団体から協力を得ることが出来たため、スムーズに審査を進めることができてよかったと思っている。

【星野会長】

資料に、次年度以降について、「共通質問の実施(減額が必要となった場合に限るか)」とあるが、どのように考えるか。今年度は配分額を超過したため共通質問を各団体に投げかけ、協力を求めた。配分額を超過する前に、減額することも有り得るとの表現をすべきか、意見を求める。

【内山 惠悟委員】

各団体に確認はすべきと考える。あと数万円で買える物も買えなくなってしまうこともあると思う。また、補助された残りの金額をどのように扱うのかなど、様々な問題が生じる可能性がある。各団体に確認したうえで、微妙な金額調整等は協議会で行うべきと考えている。

【星野会長】

超過した状況について、共通質問として各団体に確認をした。

【内山 惠悟委員】

今年度については、各団体共に超過している状況を把握できていたと思う。お互いの立場も考え、対応できたと思っている。

【川上副会長】

全ての団体が一緒にヒアリングする訳ではないため、共通質問の実施は必要であると思っている。ただ、減額が必要になった場合に限るかについては、状況により 異なってくるため、状況に応じて共通質問をしてはどうかと考えている。

【星野会長】

「ヒアリング(疑問点の解消方法)」についても、現状のままとしてよいか。 (よしの声)

次に「共通審査基準の項目と配点」に入る。項目としては「公益性」「必要性」「実現性」「参加性」「発展性」の5項目ある。また、配点については、5項目ともに配点5点で25点満点、傾斜配点なしとしている。事務局に確認であるが、配点等について他の地区でも同様なのか。

【田中主事】

中部まちづくりセンターが所管している他の4地区のうち、新道区、春日区、津 有区については、項目と配点は同様である。高士区では、項目は同様であるが、傾 斜配点を実施しており、公益性と参加性を重視して2倍の点数としている。そのた め高士区の合計点数は35点満点となっている。

【星野会長】

「共通審査基準の項目と配点」について意見を求める。

【滝澤委員】

傾斜配点については、何故傾斜を付ける必要があるのか分からないため、現状の 方針で問題はないと思う。

【武田委員】

現状でも項目の中で点数を上下させることは可能であるため、現状でよいと思う。 これまでの採点方法もやり易かったと感じている。

【星野会長】

「共通審査基準の項目と配点」についても現状のままとしてよいか。 (よしの声)

次に「募集期間」に入る。今年度は、平成31年4月1日(月)から22日(月)までを募集期間とした。これについて意見を求める。

【山岸委員】

募集期間は提案側の都合次第である。審査する側としては、特に問題はない思っている。

【西嶋委員】

募集期間が正味3週間であったため、多少の慌ただしさはあったように思う。しかし、事前に募集期間を告知しているため、特に問題はないと思う。

【星野会長】

事前説明会を3月上旬に実施し、各団体にあらかじめ募集期間を知らせているため、特に問題はないように思う。昨年度までは募集期間が1週間程度長く、ゴールデンウィークの前後に締め切ったこともあった。

【西嶋委員】

ゴールデンウィークの前後を締切りとした場合、見積もり等に漏れがあった場合の対応に問題がある。

【川上副会長】

事務局に確認である。

採択決定後、どの程度の期間で提案団体に補助金が交付されるのか。提案後、既に事業を開始している団体もあると思う。

【藤井係長】

採択結果を通知した後に、補助金交付申請書を提出してもらう。その申請書の決 裁により補助金交付が決定する。その後、請求書を受け取り、実際に補助金が支払 われるまでに2週間程度の日数がかかる。

【田中主事】

諏訪区は採択決定が早かったため、ほとんどの団体への支払いが済んでいる。まだ支払われていない団体については、団体が希望する必要な時期に合わせて支払う 予定である。

【川上副会長】

募集期間を延ばしてしまうと審査採択が遅れることになるため、提案団体への支払いも遅くなってしまう。そのため、今年度と同様でよいと思う。

【星野会長】

次に「その他」に入る。今年度「審査の自粛」について、"諏-6"に協議会委員が3人該当したため、該当委員は"諏-6"の審査を自粛した。ヒアリングと同日に審査・採択を実施するか否かについては、状況に応じて地域協議会にて決定するとしている。追加募集の実施があれば状況は変わるが、今年度については、当初募集の9事業の提案であり、時間的にも無理なくヒアリングから審査・採択までできたと思う。これについては現状と同様でよいか。

(よしの声)

次に「減額採択の内容」に入る。今年度は事前に共通質問として、減額について の回答を得ることができ、各団体の協力のもとスムーズに審査ができたと思う。

以上で全ての項目の協議が終了した。事務局に整理を求める。

【藤井係長】

今年度は補助希望額が配分額を超過している状況ではあったが、共通質問を行う ことでスムーズに審査を進めることができたと思う。今年度の状況を踏まえ、今年 度の方針で変更はなくてよいとの意見が多かった。本日の協議内容を踏まえて、年 明けに実施する次年度の方針決定の協議に臨みたいと考えている。

【星野会長】

以上で次第 2 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査・採択の検証について」を終了する。

最後に次第 3「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

• 説明

【星野会長】

- 一 日程調整 一
- ・次回の協議会:9月25日(水)午後7時00分から 諏訪地区公民館 集会室
- ・内容:自主的審議について
- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。